

## 上北地域の地域資源を活用した体験型・周遊型観光コンテンツ開発業務 企画提案公募要領

### 1 趣旨

この要領は、上北地域の地域資源を活用した体験型・周遊型観光コンテンツ開発業務について、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

### 2 委託業務名

上北地域の地域資源を活用した体験型・周遊型観光コンテンツ開発業務

### 3 委託業務内容

別添仕様書のとおり

### 4 予算額

3,626,975 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※実際の契約額は、委託候補者の決定後に見積書を徴取して決定する。

### 5 履行期限

別添仕様書のとおり

### 6 企画提案公募への参加資格

参加申込時点で、次の要件を全て満たすこと。

- (1) 事業目的の達成及び事業の遂行に必要な経営基盤を有し、事業の実施を見込める者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 青森県発注の契約に係る指名停止処分を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による手続を行っている者でないこと。
- (5) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- (6) 国税・都道府県税・市区町村税の滞納がないこと。
- (7) 上北地域（十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町）で行う打合せ等に参加できること。

## 7 提出期限

日時	内容
令和6年6月12日（水）17時	質問票（様式2）提出期限
令和6年6月20日（木）17時	参加表明書（様式1）提出期限
令和6年6月28日（金）17時	企画提案書提出期限

## 8 参加方法等

### (1) 参加方法

参加表明書（様式1）を令和6年6月20日（木）17時までに電子データにより提出すること。

提出先メールアドレス ka-renkei@pref.aomori.lg.jp

### (2) 質問

企画提案に関する質問は、令和6年6月12日（水）17時までに質問票（様式2）を電子データで提出すること。

回答は令和6年6月18日（火）までに質問者に回答するほか、質問者名を伏せて参加表明書を提出した全ての者に知らせる。

提出先メールアドレス ka-renkei@pref.aomori.lg.jp

## 9 提出書類

### (1) 企画提案書は以下の構成とし、様式は任意とする。

#### ア 表紙

「上北地域の地域資源を活用した体験型・周遊型観光コンテンツ開発業務」と記載し、提案者名を記載すること。

#### イ 提案者概要

会社概要、定款又はこれに準ずる規約、組織体制、直近の決算報告書等

#### ウ 企画提案内容

仕様書及び審査項目を踏まえて記載すること。その他、企画のコンセプト、コンテンツ開発に係るアイデア、効果的な情報発信の手法なども明記。

#### エ 関連業務実績

過去の類似事業の実績等

#### オ 経費見積書

積算根拠が明確になるよう単価、数量等を具体的に記載すること。

### (2) 提出部数等

5部（A4サイズ）

- (3) 提出期限  
令和6年6月28日（金）17時必着
- (4) 提出方法  
・郵送又は持参で提出すること。  
・持参する場合は、土、日、祝日を除く平日の9時から17時までとする。
- (5) 留意事項  
ア 企画提案書は1者1提案とする。  
イ 企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めない。  
ウ 提出書類に虚偽の記載をした者は本件への参加資格を失う。  
エ 提出書類は返却しない。

## 10 審査の概要

- (1) 企画提案書による書面審査とする。  
(2) 以下の観点から企画提案書の選考を行う。

審査項目	内容
実施体制	人員配置、事業実施体制、関連業務実績 等
企画の全体像	仕様書を満たし業務の趣旨を理解した内容か、企画の特長やコンセプトの着眼点 等
具体的な取組内容・提案内容	効果的かつ実施可能な内容か、独創性・独自性のある内容か 等
実施計画	実施スケジュールの妥当性 等
経費の見積内容	経費、積算の妥当性 等

- (3) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を委託候補者とする。  
(4) 選考結果については、採用・不採用にかかわらず後日文書で通知する。  
(5) 選考後、委託候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な協議を行い、別途委託契約を締結する。

## 11 その他

- (1) 企画提案の参加に係る一切の費用は参加者が負担することとする。  
(2) 審査結果に関する問合せや異議は一切認めない。

## 12 問合せ・提出先

〒034-0093 青森県十和田市西十二番町 20-12  
青森県上北地域県民局 地域連携部 地域支援チーム 担当 上野  
(TEL) 0176-22-8194 (FAX) 0176-22-8198  
(メール) ka-renkei@pref.aomori.lg.jp